

職場の受動喫煙防止対策に係る説明会開催のご案内

(厚生労働省委託事業)



栃木労働局労働基準部

(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会栃木支部

職場の受動喫煙防止対策は、労働安全衛生法に基づく事業者の努力義務です。

最近の厚生労働省研究班の報告では、1年間に14,957人（うち職場での受動喫煙は7,792人）もの人が受動喫煙が原因でがん・心疾患などにより死亡していると推計されています。

このような受動喫煙を防止するため、厚生労働省では、その対策に取り組む事業者に対して各種の支援事業を実施しています。当会では、そのうちの「職場における受動喫煙防止対策に係る相談支援事業」を受託して実施しており、このたび、その一環として事業場の経営者、人事・労務・安全衛生担当者の受動喫煙防止対策に関する一層の理解を図るとともに、その進め方を提案するための「説明会」を下記により開催することといたしました。

どうぞふるってご参加いただきますようご案内申し上げます。

(記)

1. 対象：事業場の経営者、人事・労務・安全衛生担当者など
2. 日時：平成30年12月4日(火) 13時30分から16時00分
3. 場所：宇都宮市総合コミュニティセンター（宇都宮市明保野町7番1号）
4. 内容：① 受動喫煙による健康への有害性について
② 職場における受動喫煙防止対策に関する推進体制及び施設整備について
③ 職場の受動喫煙防止対策に関する規制の現状と今後の展望、支援制度の取組について
(③は安衛法改正の内容含む。栃木労働局主任専門官が講義予定。)
5. 参加申込：以下の参加申込書に事業所名、参加者ご氏名、ご連絡先の電話番号を記入の上、日本労働安全衛生コンサルタント会栃木支部までファックスで送付下さい。
6. 申込締切：11月20日(火) 17時
7. 参加費及びテキスト代：無料
8. 問合せ先：080-2673-6610（本説明会コーディネーター 佐々木 隆）

以上

説明会参加申込書

(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会栃木支部

栃木支部FAX番号:0285-82-6854

12月4日の職場の受動喫煙防止対策説明会に出席します。

事業場名： _____

参加者氏名： _____

ご連絡先電話番号： _____